

11 計算書類関係

【1】貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)				
現金及び預貯金	538,841	7.4	232,123	3.5
現金	28		29	
預貯金	538,813		232,094	
買入金銭債権	113,984	1.6	100,261	1.5
有価証券	5,362,444	73.4	5,164,367	77.2
国債	1,624,068		1,773,993	
地方債	223,445		197,986	
社債	984,229		949,283	
株式	538,475		450,101	
外国証券	1,848,877		1,662,223	
その他の証券	143,348		130,778	
貸付金	992,203	13.6	890,302	13.3
保険約款貸付	23,754		21,312	
一般貸付	968,449		868,990	
有形固定資産	223,156	3.1	217,127	3.2
土地	127,594		127,635	
建物	88,394		85,399	
リース資産	1,680		3,636	
建設仮勘定	5,039		—	
その他の有形固定資産	447		456	
無形固定資産	11,100	0.2	13,445	0.2
ソフトウェア	10,131		12,524	
リース資産	529		485	
その他の無形固定資産	439		435	
再保険貸	18,137	0.2	18,081	0.3
その他資産	38,766	0.5	45,757	0.7
未収金	11,099		4,438	
前払費用	2,334		4,441	
未収収益	18,390		18,390	
預託金	717		1,213	
金融派生商品	8		14,532	
金融商品等差入担保金	5,210		1,298	
仮払金	213		609	
その他の資産	792		833	
前払年金費用	10,736	0.1	10,062	0.2
繰延税金資産	—	—	2,563	0.0
貸倒引当金	△1,520	△0.0	△1,489	△0.0
資産の部合計	7,307,852	100.0	6,692,604	100.0

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		5,885,922	80.5	5,199,904	77.7
支払備金		23,547		24,666	
責任準備金		5,839,533		5,151,690	
契約者配当準備金		22,841		23,546	
再保険借		130	0.0	97	0.0
その他負債		816,961	11.2	954,135	14.3
債券貸借取引受入担保金		706,530		849,918	
借入金		50,000		50,000	
未払法人税等		1,640		11,014	
未払金		1,189		2,001	
未払費用		14,053		14,138	
前受収益		737		778	
預り金		877		643	
預り保証金		8,853		8,480	
金融派生商品		30,037		5,650	
金融商品等受入担保金		—		6,006	
リース債務		2,503		4,699	
仮受金		535		802	
その他の負債		3		3	
役員賞与引当金		90	0.0	124	0.0
退職給付引当金		18,560	0.3	19,748	0.3
価格変動準備金		137,775	1.9	140,669	2.1
繰延税金負債		24,833	0.3	—	—
再評価に係る繰延税金負債		4,356	0.1	4,470	0.1
負債の部合計		6,888,630	94.3	6,319,150	94.4
(純資産の部)					
資本金		62,500	0.9	62,500	0.9
資本剰余金		62,500	0.9	62,500	0.9
その他資本剰余金		62,500		62,500	
利益剰余金		62,667	0.9	71,963	1.1
利益準備金		—		5,827	
その他利益剰余金		62,667		66,136	
不動産圧縮積立金		400		380	
繰越利益剰余金		62,266		65,755	
株主資本合計		187,667	2.6	196,963	2.9
その他有価証券評価差額金		253,187	3.5	184,657	2.8
繰延ヘッジ損益		△2,221	△0.0	△2,042	△0.0
土地再評価差額金		△19,410	△0.3	△6,124	△0.1
評価・換算差額等合計		231,554	3.2	176,489	2.6
純資産の部合計		419,221	5.7	373,453	5.6
負債及び純資産の部合計		7,307,852	100.0	6,692,604	100.0

【2】損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益		989,290	100.0	1,716,301	100.0
保険料等収入		702,821		805,591	
保険料		617,655		725,062	
再保険収入		85,166		80,528	
資産運用収益		233,094		209,177	
利息及び配当金等収入		147,589		148,611	
預貯金利息		0		2	
有価証券利息・配当金		121,385		124,712	
貸付金利息		10,341		9,853	
不動産賃貸料		10,568		10,100	
その他利息配当金		5,294		3,941	
有価証券売却益		72,920		59,516	
為替差益		12,370		981	
貸倒引当金戻入額		-		31	
その他運用収益		170		35	
特別勘定資産運用益		43		1	
その他経常収益		53,374		701,532	
年金特約取扱受入金		118		104	
保険金据置受入金		10,808		11,724	
責任準備金戻入額		31,433		687,842	
退職給付引当金戻入額		9,187		-	
その他の経常収益		1,826		1,860	
経常費用		933,976	94.4	1,636,814	95.4
保険金等支払金		692,392		1,435,236	
保険金		98,904		75,479	
年金		245,113		264,267	
給付金		86,972		90,422	
解約返戻金		199,850		248,656	
その他返戻金		60,942		97,465	
再保険料		608		658,945	
責任準備金等繰入額		917		1,120	
支払備金繰入額		916		1,119	
契約者配当金積立利息繰入額		1		1	
資産運用費用		124,570		74,737	
支払利息		726		1,722	
有価証券売却損		46,052		31,035	
有価証券評価損		3,820		473	
金融派生商品費用		65,291		33,256	
貸倒引当金繰入額		42		-	
賃貸用不動産等減価償却費		3,682		3,591	
その他運用費用		4,953		4,657	
事業費		90,562		96,975	
その他経常費用		25,533		28,744	
保険金据置支払金		10,077		10,899	
税金		7,690		9,118	
減価償却費		5,526		5,894	
退職給付引当金繰入額		-		534	
その他の経常費用		2,238		2,297	
経常利益		55,314	5.6	79,486	4.6
特別利益		9,805	1.0	3,426	0.2
固定資産等処分益		9,800		2,937	
関係会社株式売却益		-		488	
その他特別利益		5		-	
特別損失		3,871	0.4	4,389	0.3
固定資産等処分損		442		1,036	
減損損失		303		459	
価格変動準備金繰入額		3,124		2,893	
契約者配当準備金繰入額		13,606	1.4	14,396	0.8
税引前当期純利益		47,642	4.8	64,126	3.7
法人税及び住民税		7,016	0.7	17,742	1.0
法人税等調整額		1,641	0.2	△5,474	△0.3
法人税等合計		8,658	0.9	12,267	0.7
当期純利益		38,983	3.9	51,859	3.0

【3】株主資本等変動計算書

2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	—	62,500	416	78,383	78,799	203,799
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		△62,500	62,500	—				—
不動産圧縮積立金の取崩					△15	15	—	—
剰余金の配当						△40,270	△40,270	△40,270
当期純利益						38,983	38,983	38,983
土地再評価差額金の取崩						△14,846	△14,846	△14,846
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	△62,500	62,500	—	△15	△16,117	△16,132	△16,132
当期末残高	62,500	—	62,500	62,500	400	62,266	62,667	187,667

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	79,110	△2,374	△34,256	42,479	246,278
当期変動額					
準備金から剰余金への振替					—
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△40,270
当期純利益					38,983
土地再評価差額金の取崩					△14,846
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	174,076	153	14,846	189,075	189,075
当期変動額合計	174,076	153	14,846	189,075	172,943
当期末残高	253,187	△2,221	△19,410	231,554	419,221

2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	—	400	62,266	62,667	187,667
当期変動額							
不動産圧縮積立金の取崩				△19	19	—	—
剰余金の配当			5,827		△34,965	△29,137	△29,137
当期純利益					51,859	51,859	51,859
土地再評価差額金の取崩					△13,425	△13,425	△13,425
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	5,827	△19	3,489	9,296	9,296
当期末残高	62,500	62,500	5,827	380	65,755	71,963	196,963

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	253,187	△2,221	△19,410	231,554	419,221
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△29,137
当期純利益					51,859
土地再評価差額金の取崩					△13,425
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)	△68,529	179	13,285	△55,064	△55,064
当期変動額合計	△68,529	179	13,285	△55,064	△45,768
当期末残高	184,657	△2,042	△6,124	176,489	373,453

2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約 利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 <p>(追加情報) 団体年金保険資産区分については、従来、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約を対象としておりましたが、このうち団体生存保険契約は、当該小区分における責任準備金残高の減少及びデフレーションが短期化したことにより、責任準備金対応債券を用いたリスク管理の意義が薄れていることから、当事業年度より小区分から除くこととしております。なお、この変更による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 <p>5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（在外子会社等は除く。）は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、在外子会社等は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約 利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 <p>3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 <p>5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（在外子会社等は除く。）は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、在外子会社等は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)																																								
<p>7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は206百万円であります。</p> <p>8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="215 795 774 862"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>10. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>11. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によるものであり、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によるものとします。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="215 1075 774 1288"> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、債券</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約、通貨オプション</td> <td>外貨建資産</td> </tr> <tr> <td>オプション</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券</td> </tr> <tr> <td>信用取引</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）</p> <p>上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 貸付金 ・ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの <p>12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、債券	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約、通貨オプション	外貨建資産	オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券	信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	<p>7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は206百万円であります。</p> <p>8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="876 795 1434 862"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>10. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>11. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によるものであり、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によるものとします。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="876 1075 1434 1288"> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、債券</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約、通貨オプション</td> <td>外貨建資産</td> </tr> <tr> <td>オプション</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券</td> </tr> <tr> <td>信用取引</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td> </tr> <tr> <td>先渡取引</td> <td>国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、債券	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約、通貨オプション	外貨建資産	オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券	信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																								
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																								
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																								
金利スワップ	貸付金、債券																																								
通貨スワップ	外貨建貸付金																																								
為替予約、通貨オプション	外貨建資産																																								
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券																																								
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																								
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																								
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																								
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																								
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理																																								
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																								
金利スワップ	貸付金、債券																																								
通貨スワップ	外貨建貸付金																																								
為替予約、通貨オプション	外貨建資産																																								
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券																																								
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																								
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託																																								

2023年度（2024年3月31日現在）

2024年度（2025年3月31日現在）

13. 責任準備金
 当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
14. 保険料等収入
 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 なお、収納した保険料のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
15. 再保険収入
 再保険収入は、再保険協約に基づき計上しております。
 なお、当該再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。
16. 保険金等支払金・支払備金
 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当事業年度末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
 (計算方法の概要)
 IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりますが、当事業年度にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。
17. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

13. 責任準備金
 当事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
14. 保険料等収入
 保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 なお、収納した保険料のうち、当事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
15. 再保険
 (1) 取引内容
 終身認知症・生活介護年金保険の既契約ブロック（一部除く）を共同保険式再保険により出再しております。
 当該再保険取引にかかる影響額は、次のとおりであります。
 ・責任準備金戻入額 656,997百万円
 ・再保険料 658,500百万円
 (2) 再保険料
 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。
 (3) 再保険収入
 再保険収入は、再保険協約に基づき計上しております。
 (4) その他
 当該再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。
16. 保険金等支払金・支払備金
 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当事業年度末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
 (計算方法の概要)
 IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
17. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2023年度（2024年3月31日現在）	2024年度（2025年3月31日現在）
<p>18. 収益認識 売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>19. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 5,839,533百万円 責任準備金戻入額 31,433百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 「貸借対照表注記-13」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 前払年金費用 10,736百万円 退職給付引当金 18,560百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「貸借対照表注記-9」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記-33」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、前払年金費用及び退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 303百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 資産のグルーピング方法については、「損益計算書注記-8-(1)」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を損失として計上しております。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p>	<p>18. 収益認識 売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>19. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 5,151,690百万円 責任準備金戻入額 687,842百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 「貸借対照表注記-13」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 前払年金費用 10,062百万円 退職給付引当金 19,748百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「貸借対照表注記-9」に記載のとおりであります。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記-35」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、前払年金費用及び退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 459百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ. 算出方法 資産のグルーピング方法については、「損益計算書注記-8-(1)」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を損失として計上しております。 ロ. 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p> <p>20. 会計方針の変更 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>

2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
	<p>21. 未適用の会計基準等</p> <p>(1) リースに関する会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) <p>①概要</p> <p>企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。</p> <p>借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。</p> <p>②適用予定日</p> <p>2028年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>③当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額については、現時点で評価中であります。</p> <p>(2) 金融商品会計に関する実務指針(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)</p> <p>①概要</p> <p>ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。</p> <p>本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。</p> <p>②適用予定日</p> <p>2027年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>③当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額については、現時点で評価中であります。</p>

20. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性及び公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。

この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ・通貨オプション、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によるものであります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 一般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で徹底したリスク管理を実施しております。

なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

ハ. 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融资限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二. 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

22. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性及び公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。

この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ・通貨オプション、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によるものであります。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 一般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するE R M (エンタープライズ・リスク・マネジメント) の下で徹底したリスク管理を実施しております。

なお、T & Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

ハ. 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融资限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二. 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

2023年度 (2024年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません。（注）を参照ください。）

また、現金及び預貯金、買入金銭債権のうちコマースシャルペーパー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①買入金銭債権	107,985	100,922	△7,062
イ. 有価証券として取り扱うもの	107,985	100,922	△7,062
・満期保有目的の債券	83,930	76,868	△7,062
・その他有価証券	24,054	24,054	-
ロ. 上記以外	-	-	-
②有価証券	5,329,474	5,267,200	△62,274
イ. 売買目的有価証券	196	196	-
ロ. 満期保有目的の債券	380,042	392,022	11,980
ハ. 責任準備金対応債券	1,771,714	1,697,459	△74,254
ニ. その他有価証券 (*1)	3,177,522	3,177,522	-
③貸付金	991,299	983,563	△7,736
イ. 保険約款貸付 (*2)	23,754	26,066	2,312
ロ. 一般貸付 (*2)	968,449	957,496	△10,048
ハ. 貸倒引当金 (*3)	△904	-	-
資産計	6,428,759	6,351,687	△77,072
借入金	50,000	49,747	△252
負債計	50,000	49,747	△252
金融派生商品 (*4)	(30,028)	(29,983)	45
・ヘッジ会計が適用されていないもの	(508)	(508)	-
・ヘッジ会計が適用されているもの (*5)	(29,519)	(29,474)	45

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(*5) 一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注) 当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「②有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式（非上場株式）(*1)	6,871
その他有価証券	26,097
非上場株式等(*1)(*2)	16,270
組合出資金等(*2)(*3)	9,827

(*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式等及び組合出資金等について、3,125百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2024年度 (2025年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません。（注）を参照ください。）

また、現金及び預貯金、買入金銭債権のうちコマースシャルペーパー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①買入金銭債権	100,261	90,416	△9,845
イ. 有価証券として取り扱うもの	100,261	90,416	△9,845
・満期保有目的の債券	83,479	73,634	△9,845
・その他有価証券	16,782	16,782	-
ロ. 上記以外	-	-	-
②有価証券	5,133,218	4,867,794	△265,424
イ. 売買目的有価証券	184	184	-
ロ. 満期保有目的の債券	374,485	346,842	△27,643
ハ. 責任準備金対応債券	2,020,092	1,782,310	△237,781
ニ. その他有価証券 (*1)	2,738,456	2,738,456	-
③貸付金	889,476	859,293	△30,182
イ. 保険約款貸付 (*2)	21,312	22,907	1,595
ロ. 一般貸付 (*2)	868,990	836,385	△31,778
ハ. 貸倒引当金 (*3)	△826	-	-
資産計	6,122,956	5,817,504	△305,452
借入金	50,000	48,791	△1,208
負債計	50,000	48,791	△1,208
金融派生商品 (*4)	8,882	8,881	△0
・ヘッジ会計が適用されていないもの	1,059	1,059	-
・ヘッジ会計が適用されているもの	7,822	7,822	△0

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(注) 当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「②有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関連会社株式（非上場株式）(*1)	6,722
その他有価証券	24,425
非上場株式等(*1)(*2)	15,985
組合出資金等(*2)(*3)	8,440

(*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等について、72百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2023年度 (2024年3月31日現在)

2024年度 (2025年3月31日現在)

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	21,829	2,224	24,054
その他有価証券	-	21,829	2,224	24,054
有価証券(*)	1,390,517	1,267,664	22,023	2,680,205
売買目的有価証券	-	196	-	196
その他の証券	-	196	-	196
その他有価証券	1,390,517	1,267,468	22,023	2,680,009
公社債	364,060	381,855	0	745,916
国債	331,298	-	-	331,298
地方債	-	35,240	-	35,240
社債	32,761	346,615	0	379,376
株式	528,228	-	-	528,228
外国証券	443,249	856,114	22,023	1,321,387
外国公社債	240,091	243,028	22,023	505,143
外国その他の証券	203,157	613,085	-	816,243
その他の証券	54,979	29,498	-	84,478
金融派生商品	-	8	-	8
通貨関連	-	4	-	4
株式関連	-	4	-	4
資産計	1,390,517	1,289,502	24,248	2,704,268
金融派生商品	-	30,037	-	30,037
通貨関連	-	19,296	-	19,296
株式関連	-	10,741	-	10,741
負債計	-	30,037	-	30,037

(*)一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	76,868	-	76,868
満期保有目的の債券	-	76,868	-	76,868
有価証券	1,289,562	799,920	-	2,089,482
満期保有目的の債券	225,608	166,413	-	392,022
公社債	224,804	139,970	-	364,775
国債	224,804	-	-	224,804
地方債	-	43,381	-	43,381
社債	-	96,589	-	96,589
外国証券	804	26,443	-	27,247
外国公社債	804	26,443	-	27,247
責任準備金対応債券	1,063,953	633,506	-	1,697,459
公社債	1,046,534	618,962	-	1,665,496
国債	1,037,347	-	-	1,037,347
地方債	-	141,932	-	141,932
社債	9,186	477,030	-	486,217
外国証券	17,419	14,544	-	31,963
外国公社債	17,419	14,544	-	31,963
貸付金	-	-	983,563	983,563
保険約款貸付	-	-	26,066	26,066
一般貸付	-	-	957,496	957,496
金融派生商品	-	45	-	45
金利関連	-	45	-	45
資産計	1,289,562	876,833	983,563	3,149,959
借入金	-	-	49,747	49,747
負債計	-	-	49,747	49,747

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	15,482	1,299	16,782
その他有価証券	-	15,482	1,299	16,782
有価証券(*)	1,117,806	1,116,697	-	2,234,503
売買目的有価証券	-	184	-	184
その他の証券	-	184	-	184
その他有価証券	1,117,806	1,116,512	-	2,234,319
公社債	293,551	299,740	-	593,292
国債	246,422	-	-	246,422
地方債	-	11,415	-	11,415
社債	47,129	288,325	-	335,455
株式	440,063	-	-	440,063
外国証券	334,139	794,148	-	1,128,288
外国公社債	158,723	182,354	-	341,077
外国その他の証券	175,416	611,794	-	787,210
その他の証券	50,051	22,622	-	72,674
金融派生商品	-	14,532	-	14,532
通貨関連	-	6,179	-	6,179
株式関連	-	8,353	-	8,353
資産計	1,117,806	1,146,712	1,299	2,265,818
金融派生商品	-	5,650	-	5,650
通貨関連	-	5,196	-	5,196
株式関連	-	454	-	454
負債計	-	5,650	-	5,650

(*)一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	73,634	-	73,634
満期保有目的の債券	-	73,634	-	73,634
有価証券	1,389,910	739,242	-	2,129,153
満期保有目的の債券	199,939	146,902	-	346,842
公社債	199,128	122,782	-	321,910
国債	199,128	-	-	199,128
地方債	-	38,402	-	38,402
社債	-	84,380	-	84,380
外国証券	811	24,119	-	24,931
外国公社債	811	24,119	-	24,931
責任準備金対応債券	1,189,970	592,339	-	1,782,310
公社債	1,170,709	576,241	-	1,746,951
国債	1,161,375	-	-	1,161,375
地方債	-	129,739	-	129,739
社債	9,333	446,502	-	455,836
外国証券	19,261	16,098	-	35,359
外国公社債	19,261	16,098	-	35,359
貸付金	-	-	859,293	859,293
保険約款貸付	-	-	22,907	22,907
一般貸付	-	-	836,385	836,385
金融派生商品	-	△0	-	△0
金利関連	-	△0	-	△0
資産計	1,389,910	812,876	859,293	3,062,080
借入金	-	-	48,791	48,791
負債計	-	-	48,791	48,791

2023年度 (2024年3月31日現在)

2024年度 (2025年3月31日現在)

③時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは、有価証券と同様な方法によっております。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び当社の信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

金融派生商品

イ。為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

ロ。株価指数先物取引、株式先渡取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

④時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

イ。重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.88%~8.38%	4.19%
有価証券(公社債)	割引現在価値法	割引率	0.66%	0.66%
有価証券(外国証券)	割引現在価値法	割引率	0.44%~0.49%	0.46%

③時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは、有価証券と同様な方法によっております。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び当社の信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

金融派生商品

イ。為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

ロ。株価指数先物取引、株式先渡取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

④時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

イ。重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	2.47%	2.47%

2023年度 (2024年3月31日現在)

□. 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券		合計
		その他有価証券		
		公社債	外国証券	
期首残高	1,517	91	-	1,608
当事業年度の損益又は純資産の部	△5	0	23	18
損益に計上 (*1)	-	-	-	-
純資産の部に計上 (*2)	△5	0	23	18
購入、売却、発行及び決済の純額	712	△91	22,000	22,621
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	2,224	0	22,023	24,248
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する金融資産及び負債の評価損益 (*1)	-	-	-	-

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ハ. 時価評価のプロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

二. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(4) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における金額は金融資産497,512百万円であります。

①投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

	その他有価証券	
	外国その他の証券	
期首残高	352,664	
当事業年度の損益又は純資産の部	73,155	
損益に計上 (*1)	40,402	
純資産の部に計上 (*2)	32,753	
購入、売却及び償還の純額	32,239	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	-	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	-	
期末残高	458,060	
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益 (*1)	2,303	

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2024年度 (2025年3月31日現在)

□. 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券		合計
		その他有価証券		
		公社債	外国証券	
期首残高	2,224	0	22,023	24,248
当事業年度の損益又は純資産の部	△36	0	△23	△59
損益に計上 (*1)	-	-	-	-
純資産の部に計上 (*2)	△36	0	△23	△59
購入、売却、発行及び決済の純額	△889	△0	△22,000	△22,889
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	1,299	-	-	1,299
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する金融資産及び負債の評価損益 (*1)	-	-	-	-

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ハ. 時価評価のプロセスの説明

時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

二. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(4) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における金額は金融資産504,137百万円であります。

①投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

	その他有価証券	
	外国その他の証券	
期首残高	458,060	
当事業年度の損益又は純資産の部	13,447	
損益に計上 (*1)	12,352	
純資産の部に計上 (*2)	1,095	
購入、売却及び償還の純額	△7,525	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	-	
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	-	
期末残高	463,981	
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益 (*1)	△2,026	

(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2023年度 (2024年3月31日現在)

②当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位: 百万円)

	その他有価証券
	外国その他の証券
解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	424,529
上記以外	33,530
合計	458,060

③投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

	その他有価証券
	その他の証券
期首残高	37,552
当事業年度の損益又は純資産の部	563
損益に計上 (*1)	-
純資産の部に計上 (*2)	563
購入、売却及び償還の純額	1,336
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	-
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	-
期末残高	39,452
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益 (*1)	-

- (*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

21. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は147,972百万円、時価は205,410百万円であります。
 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,155,601百万円であります。

23. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、829百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は97百万円であり、上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であり、なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 債権のうち、危険債権額は4百万円であり、なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 債権のうち、三月以上延滞債権額は707百万円であり、なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
- 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であり、なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は127,687百万円であります。

25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、203百万円であり、なお、負債の額も同額であります。

26. 関係会社に対する金銭債権の総額は53,300百万円、金銭債務の総額は52,844百万円であり、

2024年度 (2025年3月31日現在)

②当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位: 百万円)

	その他有価証券
	外国その他の証券
解約又は買戻し請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	434,700
上記以外	29,281
合計	463,981

③投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

	その他有価証券
	その他の証券
期首残高	39,452
当事業年度の損益又は純資産の部	703
損益に計上 (*1)	-
純資産の部に計上 (*2)	703
購入、売却及び償還の純額	△0
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なすこととした額	-
当事業年度に投資信託の基準価額を時価と見なさないこととした額	-
期末残高	40,155
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益 (*1)	-

- (*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (*2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は144,827百万円、時価は208,485百万円であります。
 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

24. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,452,867百万円であります。

25. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、843百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は70百万円であり、上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であり、なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 債権のうち、危険債権額は4百万円であり、なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 債権のうち、三月以上延滞債権額は748百万円であり、なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
- 債権のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であり、なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 有形固定資産の減価償却累計額は120,088百万円であります。

27. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、194百万円であり、なお、負債の額も同額であります。

28. 関係会社に対する金銭債権の総額は46,763百万円、金銭債務の総額は55,075百万円であり、

2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)																																																																																																																																										
<p>27. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>当期首現在高</td><td>22,052百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>12,818百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>13,606百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>22,841百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	22,052百万円	当事業年度契約者配当金支払額	12,818百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	13,606百万円	当期末現在高	22,841百万円	<p>29. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>当期首現在高</td><td>22,841百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>13,692百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>14,396百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>23,546百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	22,841百万円	当事業年度契約者配当金支払額	13,692百万円	利息による増加等	1百万円	契約者配当準備金繰入額	14,396百万円	当期末現在高	23,546百万円																																																																																																																						
当期首現在高	22,052百万円																																																																																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	12,818百万円																																																																																																																																										
利息による増加等	1百万円																																																																																																																																										
契約者配当準備金繰入額	13,606百万円																																																																																																																																										
当期末現在高	22,841百万円																																																																																																																																										
当期首現在高	22,841百万円																																																																																																																																										
当事業年度契約者配当金支払額	13,692百万円																																																																																																																																										
利息による増加等	1百万円																																																																																																																																										
契約者配当準備金繰入額	14,396百万円																																																																																																																																										
当期末現在高	23,546百万円																																																																																																																																										
28. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。	30. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。																																																																																																																																										
<p>29. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）1,212,371百万円及び有価証券（外国証券）192,458百万円であります。</p> <p>また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金706,530百万円であります。</p> <p>なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券522,121百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券441,021百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券172,202百万円及び有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券20,256百万円を含んでおります。</p>	<p>31. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）1,562,445百万円及び有価証券（外国証券）124,451百万円であります。</p> <p>また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金849,918百万円であります。</p> <p>なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券856,760百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券471,655百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券79,270百万円及び有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券45,180百万円を含んでおります。</p>																																																																																																																																										
30. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は1,961百万円であり、融資未実行残高は1,952百万円であります。	32. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は4,279百万円であり、融資未実行残高は4,253百万円であります。																																																																																																																																										
31. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	33. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。																																																																																																																																										
32. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は746百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は448,816百万円であります。	34. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は523百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,046,506百万円であります。																																																																																																																																										
<p>33. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>52,981百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>1,941百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△6,192百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△2,031百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>47,062百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>35,970百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>726百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,702百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△987百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>39,238百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>28,501百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△39,238百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△10,736百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>18,560百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>7,823百万円</td></tr> </table> <p>退職給付引当金</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>18,560百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△10,736百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>7,823百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>1,941百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>364百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△726百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△8,018百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>△6,439百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>38.1%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>24.7%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>20.8%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>9.4%</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>一時金1.3%、年金1.8%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.02%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	52,981百万円	勤務費用	1,941百万円	利息費用	364百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△6,192百万円	退職給付の支払額	△2,031百万円	期末における退職給付債務	47,062百万円	期首における年金資産	35,970百万円	期待運用収益	726百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,825百万円	事業主からの拠出額	1,702百万円	退職給付の支払額	△987百万円	期末における年金資産	39,238百万円	積立型制度の退職給付債務	28,501百万円	年金資産	△39,238百万円		△10,736百万円	非積立型制度の退職給付債務	18,560百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円	退職給付引当金	18,560百万円	前払年金費用	△10,736百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円	勤務費用	1,941百万円	利息費用	364百万円	期待運用収益	△726百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,018百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△6,439百万円	生命保険一般勘定	38.1%	債券	24.7%	外国証券	20.8%	株式	9.4%	不動産	4.5%	共同運用資産	2.4%	合計	100.0%	割引率	一時金1.3%、年金1.8%	長期期待運用収益率	2.02%	<p>35. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>47,062百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>1,699百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>769百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>969百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△2,257百万円</td></tr> <tr><td>会社分割（吸収分割）に伴う増減額</td><td>1,288百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>49,532百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>39,238百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>792百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△895百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,717百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,005百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>39,846百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>29,784百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△39,846百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△10,062百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>19,748百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>9,685百万円</td></tr> </table> <p>退職給付引当金</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>19,748百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△10,062百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>9,685百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>1,699百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>769百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△792百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,865百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,542百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>40.3%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>23.7%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>20.2%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>8.3%</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>4.5%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>2.9%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>一時金1.3%、年金1.8%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.02%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	47,062百万円	勤務費用	1,699百万円	利息費用	769百万円	数理計算上の差異の当期発生額	969百万円	退職給付の支払額	△2,257百万円	会社分割（吸収分割）に伴う増減額	1,288百万円	期末における退職給付債務	49,532百万円	期首における年金資産	39,238百万円	期待運用収益	792百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△895百万円	事業主からの拠出額	1,717百万円	退職給付の支払額	△1,005百万円	期末における年金資産	39,846百万円	積立型制度の退職給付債務	29,784百万円	年金資産	△39,846百万円		△10,062百万円	非積立型制度の退職給付債務	19,748百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,685百万円	退職給付引当金	19,748百万円	前払年金費用	△10,062百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,685百万円	勤務費用	1,699百万円	利息費用	769百万円	期待運用収益	△792百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,865百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,542百万円	生命保険一般勘定	40.3%	債券	23.7%	外国証券	20.2%	株式	8.3%	不動産	4.5%	共同運用資産	2.9%	合計	100.0%	割引率	一時金1.3%、年金1.8%	長期期待運用収益率	2.02%
期首における退職給付債務	52,981百万円																																																																																																																																										
勤務費用	1,941百万円																																																																																																																																										
利息費用	364百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	△6,192百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△2,031百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	47,062百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	35,970百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	726百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	1,825百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	1,702百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△987百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	39,238百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	28,501百万円																																																																																																																																										
年金資産	△39,238百万円																																																																																																																																										
	△10,736百万円																																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	18,560百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円																																																																																																																																										
退職給付引当金	18,560百万円																																																																																																																																										
前払年金費用	△10,736百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,823百万円																																																																																																																																										
勤務費用	1,941百万円																																																																																																																																										
利息費用	364百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△726百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,018百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,439百万円																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	38.1%																																																																																																																																										
債券	24.7%																																																																																																																																										
外国証券	20.8%																																																																																																																																										
株式	9.4%																																																																																																																																										
不動産	4.5%																																																																																																																																										
共同運用資産	2.4%																																																																																																																																										
合計	100.0%																																																																																																																																										
割引率	一時金1.3%、年金1.8%																																																																																																																																										
長期期待運用収益率	2.02%																																																																																																																																										
期首における退職給付債務	47,062百万円																																																																																																																																										
勤務費用	1,699百万円																																																																																																																																										
利息費用	769百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	969百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△2,257百万円																																																																																																																																										
会社分割（吸収分割）に伴う増減額	1,288百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	49,532百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	39,238百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	792百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	△895百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	1,717百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△1,005百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	39,846百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	29,784百万円																																																																																																																																										
年金資産	△39,846百万円																																																																																																																																										
	△10,062百万円																																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	19,748百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,685百万円																																																																																																																																										
退職給付引当金	19,748百万円																																																																																																																																										
前払年金費用	△10,062百万円																																																																																																																																										
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,685百万円																																																																																																																																										
勤務費用	1,699百万円																																																																																																																																										
利息費用	769百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△792百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,865百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	3,542百万円																																																																																																																																										
生命保険一般勘定	40.3%																																																																																																																																										
債券	23.7%																																																																																																																																										
外国証券	20.2%																																																																																																																																										
株式	8.3%																																																																																																																																										
不動産	4.5%																																																																																																																																										
共同運用資産	2.9%																																																																																																																																										
合計	100.0%																																																																																																																																										
割引率	一時金1.3%、年金1.8%																																																																																																																																										
長期期待運用収益率	2.02%																																																																																																																																										

2023年度（2024年3月31日現在）	2024年度（2025年3月31日現在）
<p>34. 関係会社の株式は、6,871百万円であります。</p> <p>35. 繰延税金資産の総額は、81,338百万円、繰延税金負債の総額は、100,765百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,406百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、価格変動準備金38,577百万円、保険契約準備金23,226百万円及び退職給付引当金5,196百万円であります。また、繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金94,944百万円あります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率18.2%との差異の主要な内訳は、売却等による土地再評価差額金の取崩し△9.0%であります。</p> <p>株式会社T & Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>36. 1株当たりの純資産額は、167,688円75銭であります。</p>	<p>36. 関係会社の株式は、6,722百万円であります。</p> <p>37. 繰延税金資産の総額は、87,162百万円、繰延税金負債の総額は、78,853百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,746百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、価格変動準備金40,653百万円、保険契約準備金24,280百万円及び退職給付引当金5,326百万円あります。また、繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,037百万円あります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率19.1%との差異の主要な内訳は、売却等による土地再評価差額金の取崩し△6.0%及び税率変更による期末繰延税金資産の修正△3.2%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.0%から、回収又は支払が認められる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更されております。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が2,077百万円減少し、当期純利益が2,077百万円増加しております。また、繰延税金資産が171百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,274百万円減少しております。</p> <p>株式会社T & Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p> <p>38. 1株当たりの純資産額は、149,381円49銭であります。</p> <p>39. 会社分割（吸収分割）による事業の受入れ</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>①対象となった事業の内容 システムの開発、運営及びサーバーの保守等を行う事業</p> <p>②企業結合日 2024年4月1日</p> <p>③企業結合の法的形式 当社を承継会社とし、T & D情報システム株式会社を分割会社とする吸収分割</p> <p>④結合後企業の名称 太陽生命保険株式会社</p> <p>⑤その他取引の概要に関する事項 DX人材の確保・育成、及び所管部門とシステム部門が一体となった迅速かつ機動的なシステム開発体制の構築に向けて、T & D情報システム株式会社の当社システム開発機能を集約するため吸収分割いたしました。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

(損益計算書注記)

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)																																				
<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、15,593円43銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は3,283百万円、費用の総額は5,536百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券506百万円、株式等28,071百万円、外国証券44,341百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,179百万円、外国証券41,872百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券513百万円、外国証券3,306百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が2,375百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は414百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、62,333百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">遊休不動産等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>石川県金沢市など2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	遊休不動産等		種類	土地及び建物		場所等	石川県金沢市など2件		減損損失	土地	218百万円		建物等	84百万円		計	303百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、20,743円70銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は2,562百万円、費用の総額は3,986百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券365百万円、株式等40,396百万円、外国証券18,754百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券5,638百万円、株式等42百万円、外国証券25,355百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券401百万円、外国証券72百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が12,403百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は222百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、597,689百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">賃貸不動産等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>石川県金沢市など6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等		種類	土地及び建物		場所等	石川県金沢市など6件		減損損失	土地	298百万円		建物等	160百万円		計	459百万円
用途	遊休不動産等																																				
種類	土地及び建物																																				
場所等	石川県金沢市など2件																																				
減損損失	土地	218百万円																																			
	建物等	84百万円																																			
	計	303百万円																																			
用途	賃貸不動産等																																				
種類	土地及び建物																																				
場所等	石川県金沢市など6件																																				
減損損失	土地	298百万円																																			
	建物等	160百万円																																			
	計	459百万円																																			

(株主資本等変動計算書注記)

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
発行済株式	普通株式	発行済株式	普通株式
当事業年度期首株式数	2,500千株	当事業年度期首株式数	2,500千株
当事業年度増加株式数	－千株	当事業年度増加株式数	－千株
当事業年度減少株式数	－千株	当事業年度減少株式数	－千株
当事業年度末株式数	2,500千株	当事業年度末株式数	2,500千株
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項	
配当金支払額		配当金支払額	
決議	2023年6月23日定時株主総会	決議	2024年6月21日定時株主総会
株式の種類	普通株式	株式の種類	普通株式
配当金の総額	40,270百万円	配当金の総額	29,137百万円
1株当たり配当額	16,108円	1株当たり配当額	11,655円
基準日	2023年6月23日	基準日	2024年6月21日
効力発生日	2023年6月26日	効力発生日	2024年6月24日

【4】経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
基礎利益 A	40,761	52,424
キャピタル収益	139,192	94,161
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	72,920	59,516
金融派生商品収益	—	—
為替差益	12,370	981
その他キャピタル収益	53,901	33,663
キャピタル費用	124,581	64,765
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	46,052	31,035
有価証券評価損	3,820	473
金融派生商品費用	65,291	33,256
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	9,416	—
キャピタル損益 B	14,610	29,395
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	55,372	81,820
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	57	2,333
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	825
個別貸倒引当金繰入額	57	4
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	1,502
臨時損益 C	△57	△2,333
経常利益 A+B+C	55,314	79,486

(ご参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区分		2023年度	2024年度
基礎利益	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	9,416	△471
	既契約の出再に伴う損益	－	1,502
	投資信託の解約損益	△3	△1,813
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	△681	△525
	為替に係るヘッジコスト	△53,216	△30,853
その他キャピタル収益	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	－	471
	投資信託の解約損益	3	1,813
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	681	525
	為替に係るヘッジコスト	53,216	30,853
その他キャピタル費用	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	9,416	－
	投資信託の解約損益	－	－
	有価証券償還損益のうち市場為替レート変動に伴う損益	－	－
	為替に係るヘッジコスト	－	－
その他臨時費用	既契約の出再に伴う損益	－	1,502

(ご参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
基礎収益	913,432	1,658,137
保険料等収入	702,821	805,591
保険料	617,655	725,062
再保険収入	85,166	80,528
資産運用収益	147,819	148,684
利息及び配当金等収入	147,589	148,611
有価証券償還益	-	-
一般貸倒引当金戻入額	15	36
その他運用収益	170	35
特別勘定資産運用益	43	1
その他経常収益	53,374	702,358
年金特約取扱受入金	118	104
保険金据置受入金	10,808	11,724
支払備金戻入額	-	-
責任準備金戻入額	31,433	688,668
退職給付引当金戻入額	9,187	-
その他の経常収益	1,826	1,860
その他基礎収益	9,416	1,502
基礎費用	872,670	1,605,712
保険金等支払金	692,392	1,435,236
保険金	98,904	75,479
年金	245,113	264,267
給付金	86,972	90,422
解約返戻金	199,850	248,656
その他返戻金	60,942	97,465
再保険料	608	658,945
責任準備金等繰入額	917	1,120
資産運用費用	9,362	9,972
支払利息	726	1,722
一般貸倒引当金繰入額	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	3,682	3,591
その他運用費用	4,953	4,657
特別勘定資産運用損	-	-
事業費	90,562	96,975
その他経常費用	25,533	28,744
保険金据置支払金	10,077	10,899
税金	7,690	9,118
減価償却費	5,526	5,894
退職給付引当金繰入額	-	534
その他の経常費用	2,238	2,297
その他基礎費用	53,901	33,663
基礎利益	40,761	52,424

【5】2024年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づく保険計理人の確認を、将来収支分析を用いて行っています。将来収支分析については、金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の「生命保険会社の保険計理人の実務基準」（以下「実務基準」という。）に基づき実施しており、すべてのシナリオについて、実務基準に基本シナリオとして定められたシナリオを用いて分析を行いました。

第三分野保険については、法令（保険業法第121条第1項第1号（第三分野保険に係るものに限る。））等に基づき、第三分野保険のストレステスト、ならびに、必要に応じて負債十分性テストを実施し、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しています。ストレステストの計算に際しては、過去の実績保険事故発生率の推移等に基づいて、将来の不確実性を考慮して給付事由ごとに設定したシナリオを用いています。

2024年度の第三分野保険のストレステストの結果、現在の責任準備金の積み立てが十分な水準であることが確認され、負債十分性テストの実施が必要な契約区分は発生いたしませんでした。

なお、責任準備金積立の適切性については、社内の関連委員会等により保険事故発生率等の実績に関するモニタリングを実施することで事後的に検証を行っています。また、ストレステストの内容ならびにその際に用いる危険発生率等の合理性及び妥当性については、計算を行う部門とは独立した部門が検証を行う体制とすることにより、相互牽制機能を働かせています。

(用語説明)

保険計理人の確認

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選出し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。

確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか（責任準備金積立の確認）
2. 契約者配当または社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか（契約者配当の確認）
3. 財産の状況に関する確認事項として、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準を維持できるかどうか（事業継続基準の確認）
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか（ソルベンシー・マージン基準の確認）

将来収支分析

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 財産の状況に関する確認については、その確認にあたり、保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

基本シナリオ

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の実務基準で示されている方法に則り設定する前提を、「基本シナリオ」といいます。

第三分野保険のストレステスト

1%の確率（信頼水準99%）で発生が見込まれる多額の給付が発生するという前提で計算された、将来10年間の給付金額の累計が、保険料計算上の予定事故発生率に基づき計算された将来10年間の給付金額の累計の範囲内に収まることを、契約区分毎に確認いたします。その結果、不足額が発生した契約区分については、危険準備金を積み立てることとされています。（平成10年大蔵省告示第231号に基づく。）

第三分野保険の負債十分性テスト

第三分野保険のストレステストの結果、通常の予測の範囲内のリスク（信頼水準97.7%）に対応できないおそれがあると認められる契約区分について、責任準備金の十分性を確認するための負債十分性テストを行います。その結果、不足額が発生した契約区分については、不足額に相当する追加責任準備金を積み立てることとされています。（平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく。）

契約区分

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストは、保有契約のうちで、基礎率が同等と考えられる契約をまとめて契約区分として設定し、その契約区分ごとに計算を行うこととされています。

【6】会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2024年度の計算書類等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

【7】事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

2023年度、2024年度とも記載する事項はありません。